

第2 相談・判定部門

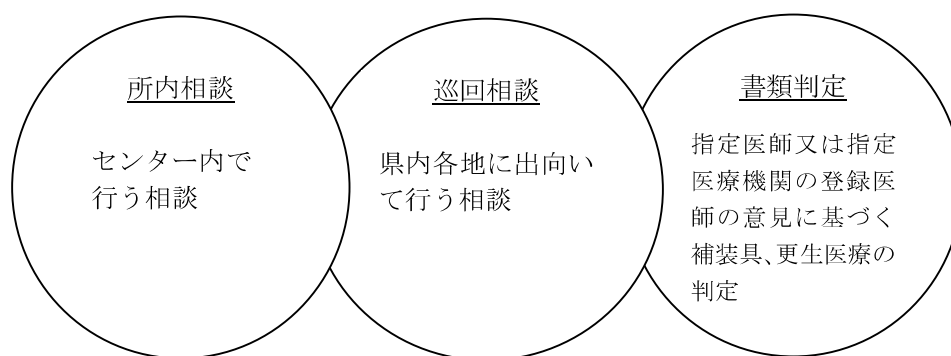
更生相談所は、身体障害者と知的障害者に関して、市町村に対する専門的技術的援助・助言、市町村の行う援護に関する医学的、心理学的及び職能的判定、障害者に対する専門的技術的相談指導、市町村相互間の連絡調整等を行う機関として位置付けられている。

1 身体障害者更生相談

(1) 概要

身体障害者更生相談所は、市町村からの依頼により、身体障害者の補装具の相談・処方・判定や自立支援医療（更生医療）の判定等を行うとともに、必要な助言、援助を行っている。

更生相談の方法



(2) 令和6年度事業実績

ア 更生相談実施回数・相談人数

(ア) 障害・相談方法別実施回数・相談人数

	所内相談		巡回相談		書類判定	合計	
	回数	人数	回数	人数		回数	人数
視覚障害	0	0	0	0	0	0	0
聴覚障害等	0	0	0	0	1,077	0	1,077
肢体不自由	49	473	17	48	102	66	623
内部障害	0	0	0	0	1,771	0	1,771
計	49	473	17	48	2,950	66	3,471

(イ)年齢・障害別取扱人数

(人)

年齢 障害		18 歳 未満	18・ 19 歳	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60 歳 以上	小計	合計
肢体 不自由	男	0	14	40	24	51	98	138	365	623
	女	0	6	29	38	34	61	90	258	
視覚障害	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	
聴覚障害	男	0	3	16	10	14	11	435	489	1,044
	女	0	2	11	7	4	19	512	555	
音声言語障害	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	
平衡機能障害	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	
そしゃく機能 障害	男	0	4	17	0	0	0	0	21	33
	女	0	2	7	1	1	1	0	12	
心臓機能障害	男	0	0	0	0	1	0	3	4	7
	女	0	0	0	0	1	1	1	3	
腎臓機能 障害	男	0	0	11	23	95	147	873	1,149	1,681
	女	0	0	7	15	25	51	434	532	
呼吸器機能障害	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	
小・ぼ・直 機能障害	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	
免疫機能障害	男	0	0	16	24	14	8	3	65	70
	女	0	0	1	2	1	1	0	5	
肝臓機能障害	男	0	0	0	0	1	4	2	7	13
	女	0	0	1	0	1	2	2	6	
合 計	男	0	21	100	81	176	268	1,454	2,100	3,471
	女	0	10	56	63	67	136	1,039	1,371	
	計	0	31	156	144	243	404	2,493	3,471	

(ウ)相談・判定内容別件数

	取扱 実人員 (1)	相 談 内 容								判 定 内 容					判 定 書 等 交 付 件 数					
		自立支援医療 (2)	補装具 (3)	身体障害者手帳 (4)	職業 (5)	施設 (6)	生活 (7)	その他 (8)	計 (9)	医学的判定 (10)	心理学的判定 (11)	職能的判定 (12)	その他の判定 (13)	計 (14)	自立支援医療 (15)	補装具 (16)	身体障害者手帳 (17)	障害支援区分 (18)	その他 (19)	計 (20)
来所	3,423	1,841	1,582	0	0	0	0	0	3,423	3,423	0	0	0	3,423	1,841	1,582	0	0	0	3,423
巡回	48	0	48	0	0	0	0	0	48	48	0	0	0	48	0	48	0	0	0	48
計	3,471	1,841	1,630	0	0	0	0	0	3,471	3,471	0	0	0	3,471	1,841	1,630	0	0	0	3,471

※来所の件数には書類判定を含む。

(エ)巡回相談実施回数

圏 域	拠 点	肢体不自由	計
川越比企・西部 南西部	国立障害者リハビリテーションセンター (所沢市)	4	4
東部・南部	越谷市障害者福祉センターこばと館(越谷市)	4	4
	そうか光生園(草加市)	2	2
北部・利根・秩父	熊谷児童相談所(熊谷市)	7	7
合 計		17	17

イ 障害別相談・判定状況

(ア)視覚障害

相談はなかった。

(イ)聴覚・平衡・音声言語・そしゃく機能障害

a 聴覚障害

相談人数は 1,044 名、延べ相談件数 1,044 件であった。

相談内容では、補装具（補聴器）が 1,022 件で 97.9%を占めている。自立支援医療（更生医療）は 22 件（2.1%）であった。

また、年齢別では、60 歳以上が 947 名（90.7%）と多くを占めている。

障害原因別件数

傷病名	件数（件）	構成比（%）
伝音性難聴	10	0.48%
右	6	
左	4	
感音性難聴	1,571	75.24%
右	783	
左	788	
混合性難聴	505	24.18%
右	254	
左	251	
その他	2	0.10%
右	1	
左	1	
合 計	2,088	100.0%
右	1,044	
左	1,044	

注）一側につき 1 件計上しているため、相談件数より多い。

種目・名称別判定件数

種 目		件数 (件)	構成比 (%)	うち、イヤモールド付き	
				件数	構成比 (%)
高度難聴用	ポケット型	27	2.6%	25	2.5%
	耳かけ型	845	82.7%	830	81.2%
重度難聴用	ポケット型	7	0.7%	7	0.7%
	耳かけ型	129	12.6%	127	12.4%
耳あな型	レディメイド	2	0.2%		
	オーダーメイド	5	0.5%		
骨導式	ポケット型	0	0%		
	眼鏡型	0	0%		
FM 型		0	0%		
イヤモールドのみ		0	0%		
その他（特例補装具を含む）		6	0.6%		
交付不適當		1	0.1%		
合 計		1,022	100.0%	989	96.8%

b 平衡機能障害

相談はなかった。

c 音声言語機能障害及びそしゃく機能障害

音声言語機能障害の相談はなかった。そしゃく機能障害は、33 件の自立支援医療（更生医療）の相談があった。

(ウ) 肢体不自由

相談人数は 623 名、障害原因別件数は 655 件であった。

相談内容別には、補装具が 608 件 (97.6%) と多数を占め、自立支援医療（更生医療）15 件 (2.4%) となっている。

障害原因別件数（重複あり）

傷病名		件数 (件)	構成比 (%)
脊 髄 関 係	脊髄損傷	28	4.3%
	RA(頸椎)	8	1.3%
	二分脊椎	4	0.6%
	ポリオ	3	0.5%
	脊髄腫瘍	3	0.5%
	後縦靱帯骨化症	3	0.5%
	脊髄その他	15	2.3%
	小計	64	—
骨 関 節 疾 患	関節リウマチ	8	1.3%
	変形性関節症	10	1.6%
	骨感染症	3	0.5%
	骨折	7	1.1%
	骨関節疾患その他	14	2.2%
	小計	42	—

傷病名		件数 (件)	構成比 (%)
神 経 筋 疾 患	脳血管障害	203	30.1%
	頭部外傷	9	1.4%
	脳腫瘍	2	0.3%
	脳性麻痺	116	17.7%
	パーキンソン病	1	0.2%
	脊髄小脳変性症	4	0.6%
	多発性硬化症	3	0.5%
	ALS	30	4.6%
	筋萎縮	8	1.3%
	その他特定疾患	42	6.4%
	末梢神経麻痺	3	0.5%
	神経筋疾患その他	20	3.1%
	小計	441	—
そ の 他	切断	58	8.9%
	火傷	1	0.2%
	その他	49	7.5%
	小計	108	—
合 計		655	100.0%

種目・名称別判定件数（重複あり）

種 目	件数 (件)	構成比 (%)
義肢	61	9.5%
義手	3	0.5%
義足	58	9.0%
大腿義足	12	－
下腿義足	39	－
その他	7	－
装具	285	44.5%
上肢装具	4	0.6%
体幹装具	2	0.3%
下肢装具	279	43.6%
短下肢装具	245	－
靴型・足底装具	28	－
その他	6	－

種 目	件数 (件)	構成比 (%)
その他	290	45.2%
車椅子	122	19.0%
自走用	61	－
介助用	55	－
その他	6	－
電動車椅子	69	10.8%
普通型	8	－
簡易型	43	－
その他	18	－
歩行補助杖	1	0.1%
その他	98	15.3%
姿勢保持装置	60	－
意思伝達装置	36	－
その他	2	－
交付不適當	5	0.8%
合 計	641	100.0%

自立支援医療（更生医療）別判定件数（重複あり）

医療内容	件数（件）	構成比（%）
人工関節置換術	11	61.1%
関節形成術等	0	0%
その他	7	38.9%
合 計	18	100.0%

(エ) 内部障害

相談人数は 1,771 名、相談内容は、自立支援医療（更生医療）で 1,771 件であった。

障害原因別件数

傷病名		件数 (件)	構成比 (%)	傷病名		件数 (件)	構成比 (%)
心臓	先天性心疾患	1	0.05%	呼吸器	気管支拡張症	0	0%
	虚血性心疾患	1	0.05%		その他	0	0%
	心弁膜	1	0.05%		小計	0	0%
	心筋症	0	0%	小腸 膀胱直腸	腫瘍	0	0%
	その他	4	0.25%		その他	0	0%
	小計	7	0.4%	免疫	HIV	70	4.0%
腎臓	腎炎	155	8.8%	肝臓	肝炎	0	0%
	腎硬化症	459	25.9%		胆道閉鎖症	0	0%
	糖尿病	659	37.2%		その他	13	0.7%
	その他	408	23.0%		小計	13	0.7%
	小計	1,681	94.9%	合 計		1,771	100.0%

自立支援医療（更生医療）別判定件数（重複あり）

医療内容		件数 (件)	構成比 (%)
心臓	弁置換	1	0.1%
	ペースメーカー	2	0.1%
	その他	4	0.2%
	小計	7	0.4%
腎臓	人工透析	1,597	87.1%
	腎移植	51	2.8%
	抗免疫	78	4.2%
	その他	16	0.9%
	小計	1,742	95.0%
免疫	抗H I V療法	70	3.8%
小腸	中心静脈栄養法	0	0%
肝臓	抗免疫	13	0.7%
	肝臓移植	1	0.1%
	小計	14	0.8%
給付不適當		0	0%
合 計		1,833	100.0%

ウ 身体障害者関係指定障害者支援施設等の入所調整

入所待機者の多い県内の身体障害者関係指定障害者支援施設等への入所の公平・公正性や円滑な入所を目的とし、平成6年度以降、市町村からの依頼に基づき入所調整を行っている（対象施設は23施設）。

入所の必要性の高い方が優先的に入所できるよう、市町村からの入所希望者に関する資料に基づき、介助度や介助者の状況、家族の状況、在宅サービスの利用状況、入所待機期間などを点数化し、優先順位を示した入所待機者名簿を作成している。

令和6年度は入所調整を3回（5月、11月、2月）実施し、調整人数は延べ723名であった。調整後は、入所待機者名簿を各市町村及び各対象施設へ通知した。

エ 市町村職員研修の実施

市町村職員を対象に、身体障害者福祉担当新任職員研修及び身体障害者福祉担当職員研修を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止等のため、配信型での研修を実施した。

オ 特例補装具審査会の開催

厚生労働省告示に定められた補装具の種類に該当するものであっても、告示別表に定める名称、型式、基本構造等によることができない特例補装具については、特例補装具審査会を開催し審査している。

同審査会は、市町村の代表2名、県障害者福祉主管課1名、当センター職員9名で構成されている。令和6年度は4回開催し、17件（肢体不自由11件、聴覚6件）について審査した。

特例補装具審査会審査内容

区分	No	特例補装具		金額（円）	判定
		種 目	特 例 部 分	（特例部分）	
肢 体 不 自 由	397	左下腿義足 骨格構造 TSB式	シリコンカップ オーダーメイド	676,088 (19,457)	適
	398	左右両側支柱付き靴型装具付き 長下肢装具	膝内反抑制ストラップ×2、 膝継手リングロック補助ベルト×4	596,144 (21,942)	適
	400	車椅子自走用 モジュラー式	本体、4バルブクッション	377,784 (351,920)	適
	401	姿勢保持装置付き電動車椅子標 準形（中速用） 電動ティルト 機構	ジョイスティック、エッグスイッチ、 デュアルトルグル	1,499,479 (209,880)	適
	402	左短下肢装具（硬性）	支持部 下腿支持部 C2 硬性 熱可塑性樹脂×2	68,847 (20,246)	適
	406	姿勢保持装置付き電動車椅子標 準形（中速用） 電動ティルト・リク ライニング機構 電動 リフト機構	頭部スイッチ （オルタナティブスイッチボックス、 ミニカップスイッチ）	2,605,639 (77,804)	適
	407	電動車椅子簡易形（切替式）	電動ティルト・リクライニング機構 電動リクライニング装置、電動ティルト装置	1,309,365 (439,900)	適
	408	電動車椅子標準形（中速用） 電動ティルト機構	本体	3,365,550 (2,995,000)	適
	409	姿勢保持装置付き電動車椅子標 準形 電動ティルト・リクライ ニング機構 電動リフト機構	電動エレベーターイングレグレスト（電動下 腿長調整）、オルタナティブスイッチボック ス、オムニ2、電動チンコントロール セレク タ、電動チンコントロール 頭部スイッチ・取 付金具	3,574,235 (1,109,300)	適
	410	姿勢保持装置付き電動車椅子標 準形 電動ティルト・リクライ ニング機構	本体、ジョイスティック、ノブ U字、4ウェ イトトルグルスイッチ、エッグスイッチ、ライ トシステム、Gトラックスシステム、24GEL バッテリー、車載時固定用フック、肘台制作 （着脱式）肘操作台	3,946,327 (2,841,860)	適
	411	左サイム義足	義足用部品 その他 ライナー ピンアタッチメントあり	480,816 (173,098)	適

聴覚	399	補聴器	デジタル補聴システム（受信機×2、送信機）	472,308 (349,800)	適
	403	補聴器	重度難聴用耳あな型補聴器（オーダーメイド）右耳	203,520 (203,520)	適
	404	補聴器	骨導式ヘッドバンド型補聴器	101,601 (101,601)	適
	405	補聴器	デジタル補聴システム（受信機×2、送信機）	472,308 (354,040)	適
	412	補聴器	重度難聴用耳あな型補聴器（オーダーメイド）両耳	309,188 (307,188)	適
	413	補聴器	ワイヤレスマイク（マルチマイク）	55,000 (55,000)	適

※「No」は平成13年度からの通し番号

(3) 令和7年度事業計画

ア 更生相談実施計画

	所内相談 (回)	巡回相談 (回)	計
視 覚 障 害	-	-	-
聴 覚 障 害 等	-	-	-
肢 体 不 自 由	49	18	67
内 部 障 害	-	-	-
計	49	18	67

※ 視覚障害に係る日常生活相談として、歩行訓練士による白杖の使い方等の基本講座を実施する。

※ 書類判定等は随時実施する。

<巡回相談>

(回)

圏 域	拠 点	肢体不自由	計
川越比企・西部 南西部	国立障害者リハビリテーションセンター (所沢市)	4	4
東部・南部	越谷市障害者福祉センターこばと館（越谷市） そうか光生園（草加市）	4	4
		2	2
北部・利根・秩父	熊谷児童相談所（熊谷市）	8	8
合 計		18	18

イ 身体障害者関係指定障害者支援施設等の入所調整

入所待機者の多い県内の身体障害者関係指定障害者支援施設等への入所の公平・公正性や円滑な入所を図るため、年４回入所調整を行い、優先順位を示した入所待機者名簿を各市町村及び各対象施設へ通知する。

ウ 市町村職員研修の実施

市町村職員を対象に、身体障害者福祉担当職員研修を実施する。

エ 特例補装具審査会の開催

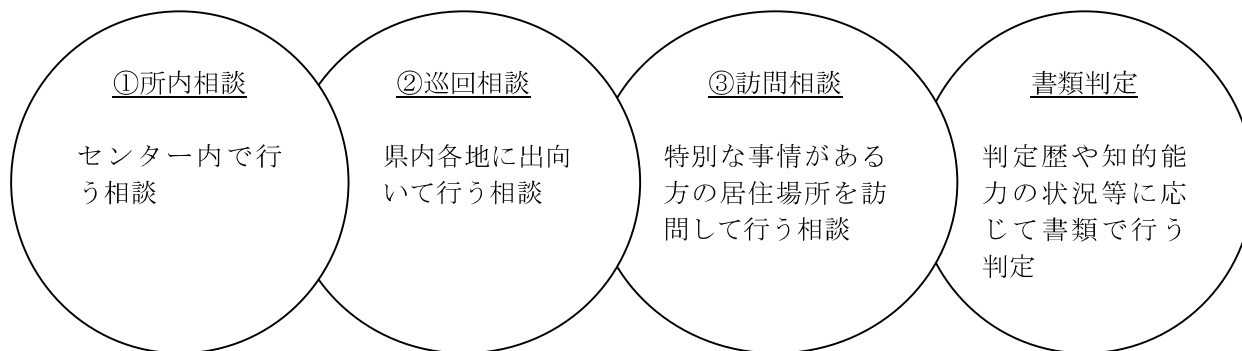
厚生労働省告示に定められた補装具の種類に該当するものであっても、告示別表に定める名称、型式、基本構造等によることができない特例補装具について、その判定を適正に行うため、特例補装具審査会を開催し審査する。

2 知的障害者更生相談

(1) 概要

知的障害者更生相談所は、市町村からの依頼により 18 歳以上の知的障害者の医学的、心理学的及び職能的判定を行うとともに、必要な助言、援助を行っている。

更生相談の形態



(2) 令和 6 年度事業実績

ア 知的障害者更生相談の実施

(ア) 更生相談実施回数

令和 6 年度は、所内相談並びに巡回相談を実施した。その結果「所内相談」111 回、「巡回相談」79 回、「訪問相談」1 回、合計 191 回の更生相談を実施した。

巡回相談の内訳(会場別実施回数)

拠点会場		その他実施市町村
所沢サン・アビリティーズ（所沢市）	12	
埼玉県熊谷児童相談所（熊谷市）	22	
越谷市障害者福祉センターこぼと館（越谷市）	18	
越谷市中央市民会館（越谷市）	14	
川越市総合福祉センター（川越市）	10	
入間市健康福祉センター（入間市）	2	
秩父市福祉女性会館（秩父市）	1	
計	79	合計 79 回

(イ) 相談人数、相談件数及び判定件数

令和 6 年度の相談人数は 1,628 人であった。相談内容別件数は 2,135 件であり、うち「療育手帳」が 1,415 件と、全相談件数の 66.3%を占めている。

区分	相談人数	施設	職親委託	職業	医療保健	生活	教育	療育手帳	経済	その他	計	医学的判定	心理学的判定	職能的判定	その他の判定	計
所内	1,209	0	0	68	0	0	0	996	311	145	1,520	98	652	0	987	1,737
巡回	419	0	0	0	0	0	0	419	196	0	615	105	419	0	419	943
計	1,628	0	0	68	0	0	0	1,415	507	145	2,135	203	1,071	0	1,406	2,680

※所内相談人数 1,209 人には、書類判定 345 人、情報提供 198 人を含む。

(ウ) 障害程度別（性別）・年齢区分別の取扱人数

(単位 人)

障害程度 性別 年齢区分	最重度		重 度		中 度		軽 度		非該当		合 計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
18～19歳	48	19	61	30	91	69	98	50	1	0	299	168
20～29歳	93	46	72	47	140	98	210	105	0	0	515	296
30～39歳	3	2	2	3	27	38	33	29	0	0	65	72
40～49歳	2	1	6	8	20	13	25	15	0	0	53	37
50～59歳	0	3	10	6	32	14	5	4	0	1	47	28
60歳以上	1	1	2	5	13	3	4	4	0	0	20	13
計	147	72	153	99	323	235	375	207	1	1	999	614

(エ) 精神障害、身体障害との重複状況

a 精神障害との重複（延べ人数）

(単位 人)

障害程度 精神障害の疾患別	最重度	重 度	中 度	軽 度	非該当	合 計
統合失調症	1	7	16	10	0	34
てんかん	87	20	35	37	0	179
他の精神疾患	16	31	60	82	1	190
精神不安定	22	24	77	58	0	181
疾患不明	0	0	2	0	0	2
計	126	82	190	187	1	586

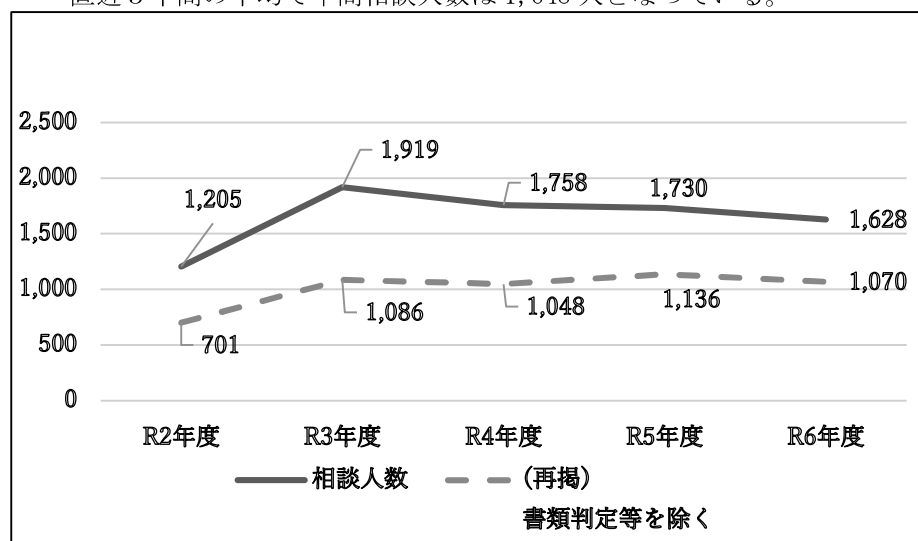
b 身体障害との重複（延べ人数）

(単位 人)

障害程度 身体障害の種類別	最重度	重 度	中 度	軽 度	非該当	合 計
肢体不自由	40	11	3	3	0	57
視覚障害	3	0	0	2	0	5
聴覚等障害	6	3	1	1	0	11
内部障害	4	2	2	1	0	9
計	53	16	6	7	0	82

(オ) 相談人数の推移

直近5年間の平均で年間相談人数は1,648人となっている。



イ 知的障害者福祉関係職員研修の実施

市町村知的障害者福祉担当新任職員研修会を年間２クール実施した(動画配信、延べ受講者数 138 名)。

ウ 知的障害者関係指定障害者支援施設等の入所に係る調整

埼玉県では、施設入所希望者が施設定員を大きく上回る状況が続いていることから、平成 16 年 5 月から知的障害者更生施設を対象とする入所調整を開始し、障害者自立支援法の施行後においても、72 施設を対象に継続実施している。

当センターでは、市町村からの依頼を受け、令和 6 年度は、年 3 回（4 月、11 月、2 月）入所調整を行い、入所優先順位を示した名簿を市町村及び対象施設（72 箇所）に送付した。令和 6 年度の入所調整延べ人数は 3,652 人であった。

また、1 月 31 日(金)に「埼玉県知的障害者関係指定障害者支援施設等入所調整会議」を開催した。

令和 6 年度は、県障害者支援課からの依頼に基づき、各市町村から報告された入所調整希望者の精査結果について取りまとめを実施した（8 月）。

(3) 令和 7 年度事業計画

ア 知的障害者更生相談の実施

令和 7 年度は、「所内相談」106 回、「巡回相談」70 回、合計 176 回の更生相談を計画している。
訪問相談及び書類判定は、必要に応じ随時実施する。

イ 知的障害者福祉関係職員研修の実施

知的障害者の地域生活支援の一助となるべく、市町村職員等を対象にした研修を行う。

(ア) 市町村知的障害者福祉担当職員研修会 年間２クール（春・秋）

ウ 知的障害者関係指定障害者支援施設等の入所に係る調整

障害者総合支援法に基づく施設入所支援を行う指定障害者支援施設を対象に、公平で円滑な入所を図るため入所調整を行う。

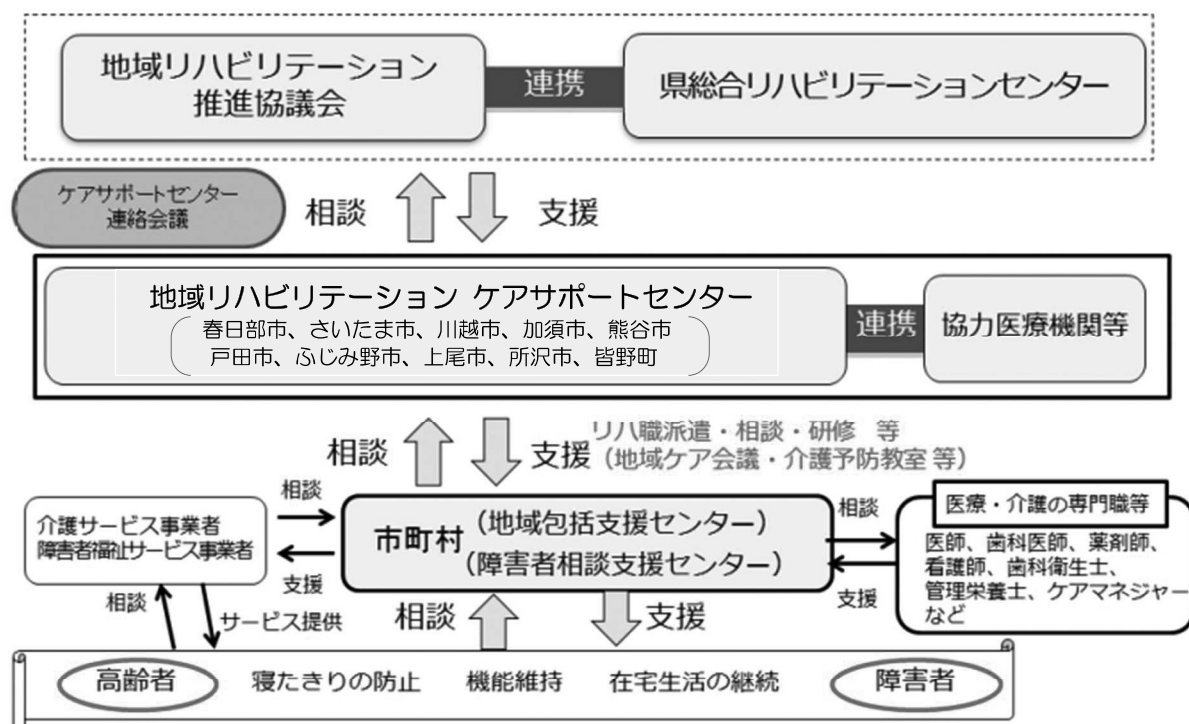
3 地域支援

(1) 概要

県内の福祉・保健・医療関係者を対象に障害者のリハビリテーションに関する情報を提供する場として各種研修・講座を実施している。

また、高齢者や障害者が地域で適切なリハビリテーションを受けられるよう、地域の医療機関等が地域包括支援センターや障害者相談支援センター（障害者総合支援法に定める基幹相談支援センター）などを支援する体制の整備に協力している。

※ 地域リハビリテーション支援体制



(2) 令和6年度事業実績

ア センター主催研修会の企画、運営

センター主催研修会の企画、運営を行った。

研修実績は、「第6 関連部門」の「2(1) センター主催研修の開催」に記載した。

イ 地域リハビリテーション支援体制の整備への協力

県地域包括ケア課及び県障害者福祉推進課と連携しつつ、地域リハビリテーション・ケアサポートセンター等への支援を行った。

- ・地域リハビリテーション推進協議会 2回
- ・地域リハビリテーション・ケアサポートセンターとの意見交換 7月、2月

(3) 令和7年度事業計画

ア センター主催研修会の企画、運営

センター主催研修会の企画、運営を行う。

研修計画は、「第6 関連部門」の「2(1) センター主催研修の開催」に記載した。

イ 地域リハビリテーション支援体制の整備への協力

県地域包括ケア課及び県障害者福祉推進課と連携しつつ、地域リハビリテーション・ケアサポートセンター等への支援を行う。

4 手帳交付

(1) 概要

身体障害者手帳の認定・交付事務と療育手帳の交付事務について、本県では当センターが行っている。
令和6年度新規交付者数は、

身体障害者手帳 8,720 人
療育手帳 2,350 人 となっている。

(2) 身体障害者手帳新規交付内訳（令和7年3月31日現在）

（単位 人）

		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合 計
視覚障害	児	4	2	1	4	3	1	15
	者	108	251	33	59	183	8	642
	計	112	253	34	63	186	9	657
聴覚・平衡機能障害	児	1	9	5	2		11	28
	者		8	44	406	5	367	830
	計	1	17	49	408	5	378	858
音声・言語・ そしゃく機能障害	児							0
	者	3	3	109	30			145
	計	3	3	109	30			145
肢体不自由	児	51	31	12	7	6	1	108
	者	569	474	287	315	187	143	1,975
	計	620	505	299	322	193	144	2,083
内部障害	児	22		4	8			34
	者	3,268	28	322	1,325			4,943
	計	3,290	28	326	1,333			4,977
	心臓機能障害	児	14		4	2		20
		者	1,745	1	50	49		1,845
		計	1,759	1	54	51		1,865
	じん臓機能障害	児	5					5
		者	1,424	2	30	22		1,478
		計	1,429	2	30	22		1,483
	呼吸器機能障害	児			1			1
		者	73	2	189	52		316
		計	73	2	189	53		317
	ぼうこう・直腸 機能障害	児			5			5
		者		1	38	1,186		1,225
		計		1	38	1,191		1,230
	小腸機能障害	児						0
		者		1				1
		計		1				1
	免疫機能障害	児						0
		者	6	12	8	8		34
		計	6	12	8	8		34
	肝臓機能障害	児	3					3
		者	20	10	6	8		44
		計	23	10	6	8		47
計	児	78	42	22	21	9	13	185
	者	3,948	764	795	2,135	375	518	8,535
	計	4,026	806	817	2,156	384	531	8,720

※ 本表には、さいたま市、川越市、川口市及び越谷市交付分は含んでいない。

なお、参考までに各市の新規交付件数は次のとおり。

さいたま市 2,023 人
川 越 市 631 人
川 口 市 844 人
越 谷 市 671 人

(3) 障害程度審査委員会による審査

等級認定に疑義のある診断書・意見書が数多く見受けられることから、平成12年9月センター内に、専門医で構成する「障害程度審査委員会」を設置し、医学的判断に基づいた適切な障害程度認定を行っている。令和6年度の審査件数は、898件であった。

(4) 社会福祉審議会への諮問

等級認定に至らない診断書・意見書について、県社会福祉審議会（身体障害者福祉専門分科会）に諮問し、答申に基づき決定している。令和6年度の諮問は8件で、そのうち却下とされたものは6件（程度変更不要を含む）、等級決定が2件であった。

(5) 身体障害者手帳交付台帳登載数（令和7年3月31日現在）

（単位 人）

		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合 計
視覚障害	児	49	19	16	17	11	5	117
	者	3,006	3,127	544	704	1,498	388	9,267
	計	3,055	3,146	560	721	1,509	393	9,384
聴覚・平衡機能障害	児	9	136	35	22		88	290
	者	470	2,469	1,310	2,912	47	3,725	10,933
	計	479	2,605	1,345	2,934	47	3,813	11,223
音声・言語・ そしゃく機能障害	児		1	3	3			7
	者	48	97	1,096	537			1,778
	計	48	98	1,099	540			1,785
肢体不自由	児	712	322	194	95	78	31	1,432
	者	10,095	11,626	11,067	15,859	5,580	3,088	57,315
	計	10,807	11,948	11,261	15,954	5,658	3,119	58,747
内部障害	児	242	5	90	59			396
	者	30,156	619	5,514	11,571			47,860
	計	30,398	624	5,604	11,630			48,256
心臓機能障害	児	128		62	24			214
	者	15,038	104	4,018	3,757			22,917
	計	15,166	104	4,080	3,781			23,131
じん臓機能障害	児	17						17
	者	14,393	6	71	58			14,528
	計	14,410	6	71	58			14,545
呼吸器機能障害	児	27	1	5	4			37
	者	273	26	733	290			1,322
	計	300	27	738	294			1,359
ぼうこう・直腸 機能障害	児	1	3	22	29			55
	者	4	14	367	7,226			7,611
	計	5	17	389	7,255			7,666
小腸機能障害	児	3	1	1	2			7
	者	18	7	11	51			87
	計	21	8	12	53			94
免疫機能障害	児							0
	者	205	425	300	158			1,088
	計	205	425	300	158			1,088
肝臓機能障害	児	66						66
	者	225	37	14	31			307
	計	291	37	14	31			373
計	児	1,012	483	338	196	89	124	2,242
	者	43,775	17,938	19,531	31,583	7,125	7,201	127,153
	計	44,787	18,421	19,869	31,779	7,214	7,325	129,395

※ 本表には、さいたま市、川越市、川口市及び越谷市交付分は含んでいない。

なお、参考までに各市の交付台帳登載数は次のとおり。

さいたま市 32,211 人
川 越 市 9,606 人
川 口 市 15,020 人
越 谷 市 9,183 人

(6) 療育手帳新規交付内訳・交付記録簿登載数（令和 7 年 3 月 31 日現在）

（単位 人）

Ⓐ	区 分	新規交付	年度末現在
	18歳未満	81	1,847
(最重度)	18歳以上	17	7,412
	計	98	9,259
A	18歳未満	204	2,393
	18歳以上	34	8,038
	計	238	10,431
B	18歳未満	372	2,784
	18歳以上	144	11,491
	計	516	14,275
C	18歳未満	1,300	7,258
	18歳以上	198	9,586
	計	1,498	16,844
計	18歳未満	1,957	14,282
	18歳以上	393	36,527
	計	2,350	50,809

※ 新規交付には、県外からの転入（250 人）分を含む。

本表には、さいたま市交付分は含んでいない。

さいたま市の新規交付数及び交付記録簿登載数は、それぞれ 462 人、9,894 人。